

町田通勤寮だより

NO 64

2017年 11月

社会福祉法人つるかわ学園 町田通勤寮

〒194-0045

東京都町田市南成瀬1-5-3

電話 042 (739) 0491

巻頭言

10月19日に大田通勤寮の「移転開所式」がありました。3月の葛飾に続いて2カ所目の「移転開所」という事になります。新しい施設を見ると羨ましい限りです。ただし、昨年の「津久井やまゆり」の影響もあり『防犯カメラ』が多数設置され、事務室にモニターが有る光景に今一つ馴染めない違和感をもったのは私だけでしょうか。

さて、秋は研修会の季節です。私もいくつかの研修会・会議に参加しましたが、どの会議でも最大の話題は来年度予定されている「制度見直し」、「報酬改定」でした。まだ厚生労働省内の検討部会レベルの（案）のため詳細の確認ができていません。「食事提供加算」等の直接的に運営や利用者負担に関わる事項もあるため、今後も情報収集に努め、皆さんにもお知らせしてまいります。

また、『共生』というキーワードも多く目にしました。『障害者差別解消法』の施行にともない様々な取組がなされています。社会福祉法人・施設としての社会的責務として取組んで行きたいと思えます。

話を変えてサッカーワールドカップ予選の続きを少し。ヨーロッパ予選では「強豪国」と言われているオランダが予選敗退となりました。イタリアとスウェーデンはプレイオフで直接対戦するためどちらかが予選敗退となります。南米予選ではアルゼンチンが最終戦でメキシコのハットトリックでかろうじて予選通過を決めました。来月にはグループリーグの組み合わせ抽選があります。今回のワールドカップはどんな大会になるのか楽しみにしています。

最後に、現在通勤寮を利用している『根津友和』さんの報告をします。彼は、男子バスケットボール東京代表に選出され活動しています。先月28日から30日まで開催された「第17回全国障害者スポーツ大会」（ご存知の方もおられると思いますが、国体の開催地で国体閉会後に開催されています。今年には愛媛県で開催されました）に出場しました。

東京代表チームは関東大会を勝ち抜き全国大会に出場したのですが、関東大会でもチームの「ポイントゲッター」として活躍した彼は、全国大会でもチームの「得点王」として活躍し、東京代表は優勝を果たしました。日頃から、仕事とバスケットボールの両立に努力している彼の活躍はうれしいものです。今後の活躍を期待しています。

テーブルマナー講座

支援員 浅田 恵理子

9月9日（土）町田ベストウェスタンレンブラントホテル東京町田でテーブルマナー講座を受けてきました。

3テーブルに分かれ、スーツ着用し緊張感が漂いつつも、豪華な食事を目の前に講師の説明はあまり耳に入っていないように感じましたが、以下のメニューを美味しく頂きました。

・サーモンコンフィ ナスのキャビア添え

・ 3 種焼き立てパン

・ どうもろこしのポタージュスープ “カプチーノ”

・ アマダイの香草焼きと茸のカップペリーニ

シャルドネ種白ワインとトマトのハーブ香るソースで

・ 茶美豚のポアレ エシヤロットと香草の粒マスタードソース

・ 栗のプディング バニラアイスクリーム添え

・ コーヒー

作法を守りつつ、会話を楽しむことも出来て皆さんとても良い雰囲気です。ナー講座を終えることが出来ました。



宿泊訓練 in 山梨

〈宿泊訓練 1 日目〉

支援員 堀内 美樹

10月1日2日と1泊2日の行程で毎年恒例の宿泊訓練が行われました。行先は、1日目は山梨県の昇仙峡とブドウ園を回り石和温泉に宿泊、2日目は富士急ハイランドへ行って参りました。

宿泊訓練の目的は①団体行動を通して規律性・協調性を養う②仲間同士の構築を図る③公共でのマナーを学ぶ 以上三点です。

秋晴れの下、バスで山梨へ出発です。車中では、ずっと眠っている人、ゲームをしている人、スマホで動画を見ている人など様々でした。途中、談合坂SAで休憩後、高速道路を降り昇仙峡入口に到着です。お昼ご飯はほうとうだけかと思っていました。昇仙峡の仙娥滝まで全員で移動し、その後自由行動で気持ち良い散策を楽しみました。

そしてバスで移動し1日目の一番のお楽しみ「ブドウ狩り」です。ここでもみなさんの個性が出ました。早々にブドウ狩りを終わらせる人、一粒一粒違う房を食べ比べしている人、時間ギリギリまでたくさん食べた人などなど・・・とっても甘く美味しかったです。

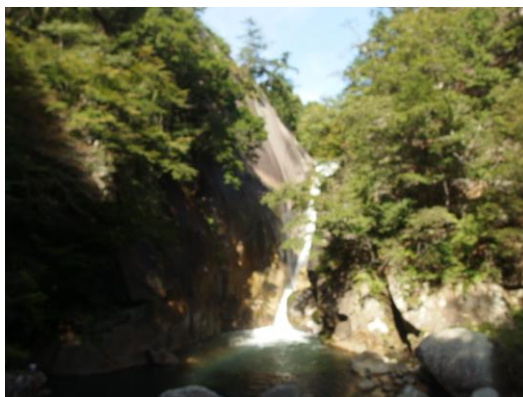
石和温泉では石和ビューホテルに泊まり、温泉、夕食+宴会、中国雑技団ショーなど楽しみが盛りだくさんの夜でした。

〈宿泊訓練 2 日目〉

支援員 西岡 理智子

2日目は、豪華な朝食の後、富士急ハイランドへ向かいました。グループ毎にわかれて、長時間並んで絶叫系に乗る人や食事や買い物を楽しむ人などそれぞれの楽しみかたで半日を過ごしていました。

2日間を通して集合・出発時間をきちんと守ることができており、自主性や規律性を養うことができたのではないかと思います。



地域支援分科会・施設見学

支援員 入江 就仁

10月19日地域支援分科会の施設見学として、葛飾通勤寮の見学をさせて頂きました。葛飾通勤寮は、今年3月に新設した寮に移転し、新たに就労継続支援B型事業所を立ち上げ、障がい者の就労支援に繋がる事業を行っているそうです。

私も実際見学をさせて頂きましたが、第一印象として感じた事は、とにかく敷地が広く、スペースを上手く利用した設計になっている事です。施設や寮と言うとどうしても閉鎖的なイメージを持ってしまいがちですが、葛飾通勤寮ではそのような概念を覆すように、まるでホテルのような佇まいで、食

堂はオープンスペース、居室は各個室利用、事務所はガラス張りで利用者から見えるようになっていました。又、女性フロアへはカードキーを利用しない中に入れないようになっていた為、セキュリティ面でもしっかりしています。

就労継続B型事業所の方も見学させて頂きました。パンの製造や販売も行い、実際に店内で食べる事ができます。パンの製造と言っても簡単ではないことで、一流の職人に直談判して一から伝授頂いたとの事です。

私が感じた事としては、通勤寮といえど、施設と言うひとくりに収まることではなく、利用者職員は対等な立場でなければなりません。それを感じた施設設計となっており、B型作業所についても就労支援に対する熱意や本気度が伝わってきました。法人は違えど、葛飾通勤寮の考え方はとても共感でき、町南通勤寮でも常に利用者本意の支援を続けて行き、職員も本気で向き合っていくことが必要、そう思いました。

研修報告

第四十三回 全国宿泊型自立訓練事業（旧通勤寮）職員研修全国大会

くいわき大会

大会テーマ「障がい者権利条約の理念を踏まえ、地域の利用者にとって必要とされる宿泊型自立訓練事業（旧通勤寮）の課題と役割を確認しよう。」

主任支援員 武智 里峰

かなやま青年寮の現状報告について

実践報告1「罪を犯した障がい者の支援について」

くかなやま青年寮における実践を通して

罪を犯した障がい者への取り組みとして、本人の特性（生育歴・障がい特性・性格・家族構成等）を、様々な角度から観察しあらゆる仮説を立てながら見立てる事が重要。情報を評価・分析し、課題を整理し、抽出する。↓アセスメント作成。この際、注意しなければならないのが、集まった情報全てが本人そのものではないという事を理解しなければならない。本人が理解した上で、仮説を立て、支援者間で情報共有し個別支援計画を作成する。そこで、獲得できなかった『そだち』を理解し、本人にも支援者にも分かりやすい支援を行う。本人と共同で作成することで、納得を得やすい事と、記録を確実に残し共通した支援・対応をする事により、チームとしての支援が成り立つ。そして、傾聴し現実と照らし合わせ、決定に至る経過と結果と一緒に確認する事。説得も納得。更に、再犯は起こり得るものなので、関係機関と連携を図りながら、常に緊急時に備えておくことが重要である。宿泊型自立訓練事業所の機能を最大限に生かし、障がいの特性を理解しつつ、寄り添いながら犯行行為から少しずつ遠ざける事が、支援者の役割である。

また、触法障がい者の受け入れの課題として、着の身着のままでも来る方や、借金を背負っている方、何故か、罪を犯した方は個人情報が少ないこと、職員員の専門知識が不足していること、市区町村のニーズとして捉えていない事等、課題は山積みである。

今後、町田通勤寮でも、触法障がい者の受け入れも有り得るので、職員員の専門知識の取得や向上に、更に力を入れて行かなければならないと痛感した。

支援員 新井 政暁
基調講演「権利擁護支援における意思決定支援」

～自立への挑戦をする仲間の為に支援の基本的なあり方を問う～
全国権利擁護支援ネットワーク代表・弁護士・國學院大学教授 佐藤彰一氏

千葉県立袖ヶ浦福祉センターや津久井やまゆり園の出来事を振り返りなが

ら、講演は進められていった。

講演の中で2つ、特に心に残った部分があった。

ひとつめは、「意思決定支援の倫理について」佐藤氏は以下の4つを挙げられたが、④が特に印象深かった。

①意思決定を強要しないか。②支援者が集まる必要はあるが、それはしかし何のためか。支援者が決めるのではなく、本人の意向を確認する場ではなくてはならない。③意思決定はあくまでプロセスである。④自己責任を理由に、支援を打ち切ってはならない。（違う決定をしても支援。失敗したら再支援。）

↓意思決定したから本人に責任を取ってもらうということではない。自己責任を追究しない。（一人暮らしを希望し失敗したからと言って放っておくというのは違う。）

通勤寮を出た後、通勤寮で生活していたころと比べると関係は薄くなるかもしれないが、それでも利用者の人生は続いていく。通勤寮後の生活に一人暮らしを希望する方もいる中で、送り出したらそれでおしまいではない。進路選択に対する責任の重さを再認識した。

ふたつめは、意思決定支援から見た代行決定の説明において、佐藤氏が「意思決定支援が出来ない場合とは、支援者側が本人の意思を確認できない場合であり（あるいは、本人の決定を妨げている環境の改善が出来ない場合である）それは本人の能力の有無に由来するものではない。支援者側の能力の問題である」と述べていた点である。

佐藤氏は重度的障害を念頭に話されていたかもしれないが、これについては通勤寮などでも当てはまるように感じた。ようは関係性を築けない利用者に対して、私は正確な意味での意思決定支援が行えていない。改めて、関係性があったからこそ支援であるということを個人的に再認識した講演でもあった。

調理実習

調理員 小西 敏之

10月22日(日)、調理実習を行いました。今回は、3名の利用者さんと秋の食材を取り入れた献立に挑戦しました。献立は、「さつま芋ごはん・味噌汁・秋鮭のソテーしめじバターソース・ほうれん草の胡麻和え・ほっとく」の5品でした。

「ほっとく」は韓国のお菓子で、屋台などで売られている庶民的なお菓子です。小麦粉やもち粉を使って、黒砂糖やシナモンを包み、多めの油で揚げられるように平たく焼きあげたものです。利用者さんからのリクエストを取り入れた一品です。

手洗いと身支度を整え、調理に取りかかりました。それぞれの献立の調理担当を決めてから作業に入っていくのですが、役割分担を決まる際に、「俺はこれをやりたい!」「わたしはこっちを」との声がすぐに上がり積極性が感じられました。普段から自炊をしていたり、調理に興味があり得意とする利用者さんばかりだったので野菜の下ごしらえから調理、片付けまで非常に段取り良くスムーズに行うことが出来ていました。

さつま芋ごはんのお芋は、ほっこりと炊きあがっていました。鮭もこんがり焼きあがっており盛り付けにも心配りが出来ていて良かったと思います。ほっとくに蜂蜜をかけて焼いた際、少し焦がしてしまい食べる時に固い部分が出来てしまいましたが、「蜂蜜は焼きあがってからかけた方がよいのでは?」という改善点を利用者さん自身が考え出していました。失敗を次に生かして、どんどん調理にチャレンジして欲しいと思います。どの料理も美味しく出来あがり、皆さん満足そうでした。

次回は、12月10日(日)を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。



新任職員の紹介

調理員 小西 敏之

皆様こんにちは。7月1日より障害者支援施設つるかわ学園より町田通勤寮に異動になりました小西敏之と申します。つるかわ学園で4年3カ月調理員として勤めてまいりました。調理場が変わり、まだまだ慣れない部分もありますが、利用者さんに安心・安全でおいしい食事を提供出来るように頑張っています。どうぞ宜しくお願い致します。

今後の主な予定

11月11日(日) 12日(月) スピーチフォーラム

11月19日(日) 福祉マラソン

12月16日(土) 忘年会

1月21日(日) 新年会・成人を祝う会

◆町田通勤寮だよりのバックナンバーはつるかわ学園公式HPよりご覧になれます。

(<http://tsurugaku.sakura.ne.jp/wp01/jigyosho/sukinryo/ryodayori/>)